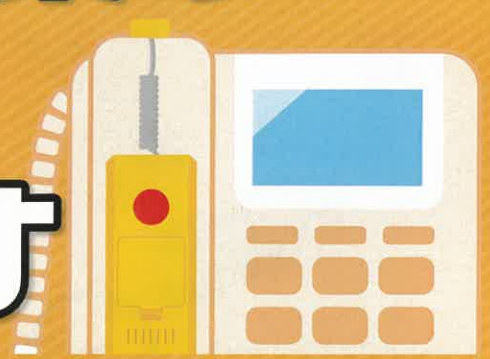


# 二セ電話詐欺対策の 簡易録音装置を 配布しております



ひたちなか市では、二セ電話詐欺や悪質業者からの勧誘の未然防止を図るため、詐欺被害防止機能がついた簡易録音装置を無料でお渡しします。

※ 装置が、なくなり次第、終了します！



## 1 装置の機能

- ▶ この装置は、受話器を取ると、警告音声が流れます。「振り込め詐欺被害のため、通話内容を録音します。」と再生され、会話内容を録音します。
- ▶ 警告音声の再生が終了すると、通話録音を自動で開始します。録音可能最大時間は、電話1件で最大約5分です。
- ▶ 保存されたデータは、電話に出るたびに上書きされます。
- ▶ 停止ボタンを押すと録音が停止し、待機モードになります。

## 2 対象者

ひたちなか市内居住の方で、装置の利用を希望し、下記の対象のいずれかに当てはまる方。

また、旧自動通話録音装置を使用していない方に限ります。

- 1 人暮らしの65歳以上の方
- 同居している方が全員65歳以上の方
- 日中、65歳以上の方のみで居住している方
- 過去に、二セ電話詐欺や消費者被害に遭い、市が装置を提供する必要性が高いと判断した方

## 3 申込方法

女性生活課へ電話及び直接来所での申し込み

申込の際、氏名・年齢・電話番号・住所をお伝えください。

電話の場合は  
ひたちなか市 市民生活部 女性生活課  
029-273-0111 内線 3231、3232

## 4 条件

- 1 簡易録音装置の設置・修理（電池の交換を含む）は利用者本人や家族等で行うこと。
- 2 原則、1世帯1個の配布とし、再配布はしない。
- 3 装置利用に関するアンケート調査の協力に同意すること。

## 旧自動通話録音装置について

現在、貸出をしている右の録音装置も、引き続き受付できますが、全ての装置を貸し出しているため「キャンセル待ち」となります。詳細は、市女性生活課までお問い合わせください。



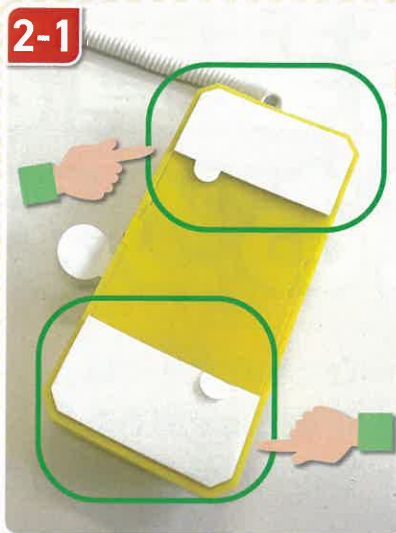
ちゃあくん

## 設置の仕方

※ 使い方の詳細や電池の交換は、説明書に記載しております。必ずご一読ください。



- ① 本装置裏面の透明プラスチック（絶縁体）を引きぬいてください。



- ② 本装置裏面の両面テープをはがし、受話器に取り付けます。



- ③ 本装置のマイクを受話器スピーカ一部分へ取り付けます。



装置の赤ボタンが上になるよう、  
このように受話器に設置してください！



## 消費生活センターからのワンポイントアドバイス

電話や家に来て勧誘を受けた場合、  
興味がない勧誘であれば、  
はっきり断りましょう！  
（言葉にして相手に伝えましょう）



**いりません！**  
**契約しません！**  
**帰ってください！**

装置に関する問合せ・申込先

**ひたちなか市市民生活部女性生活課**

ひたちなか市東石川2丁目 10 番 1 号

電話：029-273-0111 内線 3231

契約トラブルの問合せ

ひたちなか市消費生活センター

電話：029-273-0111 内線 3233

二セ電話詐欺の問合せ

ひたちなか警察署 電話：029-272-0110